

フェミニズムについての一考察

——ウルストンクラフトの人と思想——

(その二)

久留島京子

(1)

「女権の擁護」^①を書いたメリ・ウルストンクラフトは、女権論の始祖として社会思想史上で高い位置を与えられている。この書が書かれた一七九二年のイギリスは、フランス革命の余波におびえ、産業革命の進展のもたらした深刻な影響を背景に「イギリスにおけるフランス革命」とよばれるような雰囲気のただ中にあつたのである。しかし、それに続くナポレオン戦争の間にも産業資本の確立はすすめられ次第にゆるぎないものとなつてゆくのであり、十八世紀末からいくたの急進主義の思想は、それに反撥する思想とのからみ合いを見せながらも、十九世紀イギリスの繁栄につらなる思潮へとうつり変わつてゆくのである。一七五九年に生まれて一七九七年三十八才で逝ったウルストンクラフトの波瀾にみちた短い生涯はまたその激動する時代を象徴するものであつたともいえよう。

彼女の名を永遠ならしめた「女権の擁護」は、女である前に一個の人間でありたいと切望する熱情の奔り出るが如き筆致をもつて書かれている。社会の不合理に、また教育制度の欠陥によるとはい、女性たちのあまりの愚劣さに、そしてその女性を支配する男性の悪徳に、悲憤慷慨する彼女の叫びは時に反覆、また焦らだち、息せきこむさま

の感じられるものもある。私たちはそこにいくたのユニークな論をみるが、性の差別一般に対する強い否定、男女共学を中心とする新しい女子教育の提唱、女性の経済的独立がその人格自立の基礎だといふ主張、婦人参政権への展望等々、十八世紀末という時代を思いあわせるならば、その斬新さに目をみはるものがある。

これは、ウルストンクラフトがのちのジョン・ステュアート・ミルと共に女権論史上の双璧とされる所以でもある。ミルはその「婦人の隸従」の中で、男性への女性の従属をするどく指摘し、男女同権、婦人参政権の主張をなし、女性に職業選択の自由を与えるべきだという提案をしているが、その底に流れるミルの女性の人格、能力への信頼等は私たちに現代においてウルストンクラフトと共にミルに負うてゐるところ大なることを痛感させるものである。

ところがこの二つの婦人論を読んで受ける印象は極めて異なるのだ。それは、もちろんミルの書がウルストンクラフトより半世紀の余をへて書かれたものだという背景の違いもある。また男性として外から、客観的に問題にとりこんだということもある。更には、ウルストンクラフトの口角沫をとばすが如き筆の動きに対しても、すぐれて論理的なミルの論証の進め方にもよるであろう。しかし、何にもまして大きな理由は、ミルの論証したことはすでに社会的に一応実現されてしまったということである。そして十九世紀イギリス思想史上の最高峰にある思想家の女性への理解ある発言はある安らぎを与えてくれるのである。

ところがウルストンクラフトは、そうはいかない。それはこの書が彼女の意図したもの的第一部にすぎなかつたということによるのでなく、彼女の提起した問題が、そしてまたそこで描き出されている女性の状態があまりにも生々しく感じられるからである。彼女が怒りと嘆きと輕蔑をこめて描き出している女性は私たちの周囲に日常めずらし

いとも思われぬ姿であり、彼女がそれを不当として否定しようとして

いる男性優位の秩序は（たしかに十八世紀のそれと現代を等置するこ

とはできないにせよ）なおこの社会にいろいろな形であらわされている

のである。そしてまたそれにもましてミルとの大きな違いは彼女が全

編を通じて展開している女性への「偏見」に対する斗いなのだ。

参政権が与えられたことによっても、其学の機会が十二分に開けて

いても、また職業選択の自由が仮に完全にあったとしても、なお私た

ちはこの社会に女性であるとの故に受けている有形無形の差別があ

ることはみとめざるえないものである。そしてそれは経験や説得によ
つても消し去りえないものであるからこそまさに偏見なのであって、
それへの斗いをいどんだ「ウルストンクラフトの斗いは今なお続いて
いる」という指摘も亦、なりたつのである。

そればかりではない。社会の仕組や教育制度が悪いから女性が愚劣
なままにとどめおかれているというウルストンクラフトの前提が大き
く変った今、彼女の描き出した女性とへだたること何程もなき女性の
姿ありとすれば「十八世紀においては女性の誤った地位に関して彼女
(ウルストンクラフト)は男を、男だけを非難していればよかつたの
だが、二〇世紀においては女性をも亦、非難せねばならぬだろう」と
いう反省には意味深いものがある。

それと今一つは、やはりこの書の中に流れている彼女の姿勢であ
る。フェミニスト達への世間の白眼視をよびおこす要素のいくつかを
その中に見るからである。愚劣な同性に対する蔑視と男性一般への敵
視はないまぜられて、愛をもちえず愛をうけえず愛を信じえない女性
の肩を張つて生きてゆく姿を浮かびあがらせている。彼女の「女権の
擁護」が刊行された時にうけた迫害は、その時代を考えれば当然だと
しても、現代の論者にも否定されたり、確固たる信念とすぐれた主張
を含みながらも訴えかけるところ少いものとして押しやられていること

も故なことは思えない。

① Mary Wollstonecraft; *A Vindication of the Rights of Woman*, 1792. (Everyman's library, with an Introduction by Pamela Frankau)

② John Stuart Mill; *The Subjection of Women*, 1869.

③ これは「*おとがめゆめ*」たものではあるけれども、彼女は三部作を意図していたらしい。（第11部以後はついに実現しなかった。）

④ Pamela Frankau; *Introduction*. (*Wollstonecraft, Rights of Woman*, pp. ix~x.)

⑤ この書はいろいろな酷評を受けたばかりか、その著者もまた憎みきらわ
れて、ある論者は「ペチコートを着たハイエナ」とまでののしったし、
また当然歓迎して然るべきであった進歩的女性たちからさえ非難された
のであった。(Ethel Snowden; *The Feminist Movement*, p.83.)

⑥ 「彼女の生涯をみると精神病歴の記録を読むような気がする。」といふや
の人と思想へのきびしい評価もまた新しく加えられている。(F. Lund-

bry and M. F. Farnham; *Modern Women—the lost sex*, p.149.)

(2)

フェミニズムを含めて婦人問題へのとりくみ方のむつかしさは、彼
女を通して眺められるよりも思われる。社会問題の中で、とりわけ
婦人問題が一つの領域の問題とされるることは、いうまでもなく女性に
固有の問題が存在しているからであるが、女性に固有であるとは、同じ
社会の構成員たる他の一半=男性に対するかわり方と切りはなし
ては考えられないことなのであり、その意味において他の諸々の社会
問題とは異なっているからである。そしてそのかわり方も実際にさま
ざまであるが、どの様に同等であることを主張しても男女を同一視す
ることは不可能である。往々にしてその意味での差をみとめることす
らすでにして差別であるとの意識から完全な同一性を前提としての

婦人問題へのアプローチがみられるが、はたして問題の解決になるかどうか。こういった点はのちにゆることにして、今ここでふれておきたいのは、それぞれの婦人論にはその背景があること。社会思想が

その社会的背景をぬきにして語れないことはいうまでもないが、とりわけ婦人論の場合個人的体験が大きなウェイトをもつてているということである。

たとえば、ミルにおいてテーラー夫人との恋愛と結婚が社会思想史上にも重視されているが、特に婦人論は彼女をぬきにしては成り立たなかつたといつても過言ではあるまい。^①

ウルストンクラフトについてもそうだ。彼女の怒りや嘆きは、ただ啓蒙主義者、合理主義者ウルストンクラフトのうちなるものの現われというだけでは充分ではない。何よりも彼女の接した人々の感化、とりわけ深くかかわり合つた男女の姿をぬきにしては論じられないようと思われる。^②

そこで私はまずウルストンクラフトの「女権の擁護」を概観してのち、そこに展開される主張が、社会的背景や時代の思潮とどうかかわりあつてゐるのか、そしてどのような個人的体験に基づけられたものであるかということを、その生涯をながめながら考察してみたい。婦人問題のむつかしさは、とりわけその始祖である彼女の生涯の中によみとれるように思われるからである。しかし今は先へすすもう。

① ミルは、テーラー夫人を「最善の思想については、自分に靈感を与えた人」であり、自分の「最善の著作については共著者であった」として彼の思想が夫人によつて影響されることのいかに大きかつたかを強調している。熱愛する女性へのこの絶大な尊敬と、彼女との恋愛における苦悩が女性の現状へ目を向けさせ、ミルの「婦人の隸従」に結実したといつてよい。とくに「婦人の隸従」については「主として彼女に教えられた結果だ」としている。 J. S. Mill : Autobiography (The world's

classics) p. 207.

わざか一年ではあつたが、ゴドワインとの幸福な結婚生活をおくつたウルストンクラフトが、今少しの生をえていたならば、異なるものを書きえたであろう。また逆に、理性を過信して「理性の影のような人間像、社会像を描き出した」ゴドワインの『政治的正義』も、ウルストンクラフトとの結婚生活をへたのちに書かれたとしたら、「おそらくその論調はかなり変つたものとなつたであろう」(白井厚『ウイリアム・ゴドワイン研究』五一二頁。)という指摘もあり立つであろう。

(3)

ウルストンクラフトは「女権の擁護」の冒頭でのべている。

「不安な氣持で歴史のページを考察したり今の世の中を眺めたりした結果、悲しみにみちた怒りの、非常に憂鬱な感情が私を意氣消沈させてしまったのである。そして私は嘆息しながらも、自然が人間と人間との間に大きな差異をもうけたのか、或は今日まで世界におこつた文明が非常に不公平であつたかのどちらかだとみとめざるえないのである。」^③

そして教育について書かれた書物や親たちの行動、学校運営などについて根気よく考察した結果、一つの確信に達したのである。即ち彼女の嘆く不幸の源は「なおざりにされた女子教育にある」と。女性を人間としてよりも女として考え方育てることがそもそも間違いのはじまりなのだ。しかもこれは男性だけでなく女性自身の姿勢でもある。女性にあつては魅惑的な女になることが目標であり、結婚が唯一の目的となつてゐる。従つて人間としての、更には女性としてのつとめさえもなおざりにしてただ男の愛情をふるい立たせることだけをのぞんでいる。そして女性の美德はそのため必要なものだけに限られてしまう。女性にとって知性や肉体の強さは必要ではなくただ男性の愛を

えてそれをつなぎとめ男に依存してゆくために必要なものだけが、要求される。この「誤った女性観」を論破しながら、「彼女にとつて正しい教育制度樹立の主張が展開されるのである。

この「女権の擁護」は大変読みにくい書物である。「だらだらしてうんざりする」という評もくだされる程、全体として散漫、かつ反覆も多く体系的ではない。時に話が横道にそれたり感情がせきを切つて流れるままに激しい言葉がとび出す。しかしその主たる論点はいくつかにまとめられる。

第一に、徳は单一不变の基準をもつものであつて、美德に性別はないこと。ところが世間には間違つた女子教育論が横行し、男女に異なつた徳目を追求させている。例えば男性にあつては独立不羈、剛毅、自由などが推奨されるが、女性においては消極的な徳目、すなわち柔和、温順、忍耐、貞節、寛大などといつたものがかかげられる。だが柔和が従属的態度であり忍耐が弱きが故に不正をも耐えねばならぬ為のものであり、寛大が意気地なさである場合、果たしてそれを美德といえるのか、とウルストンクラフトはいう。

しかも一人前の人間としてではなく男に依存し、男に愛されなければならぬ弱い女性にとっての唯一の目的はよき結婚である。そして結婚に到達するためには女性にとってよい評判を保つこと、とりわけ貞節に対する評判を保つことが至上命令となる。娘たちは人の目を恐れるように教え込まれてその必要から技巧をこらした行動をとる。彼女たちは美德自体のためになく、世間での評判ゆえに汚名から免れようと努力するのだ。その結果貞節に対する評判が必要な唯一のものとなるので「このただ一つの美德に対する名譽さえ安泰ならば全ゆる社会的義務は無視してもよい」ことになつてしまふ。⁽⁴⁾

逆に無垢な少女が恋のえじきになればそれで永遠に身の破滅なのだ。「貞節とともに女性のうちなるよきものすべてが失われる」とい

う通説が力をえているので、そういう女性は自他ともに救いようがないと考えられる。「女性の人格のわかるところはこの貞節という美德を守るかどうかにかかっているのだ」⁽⁵⁾

しかし美德はそれ自身において崇高かつ卓越せるものとして愛せらるべきであつて、それがもたらす利益や、避けうる害悪の故に求められてはならぬ。こうしてよい評判を保つことだけを目ざすことによつて徳性はむしろ傷つけられてゆく、とウルストンクラフトは憂うるのである。

① Wollstonecraft, *Rights of Woman*, p. 3.

② とくに彼女が矛先を向けるのはルソーであるが、その他フォーダイ、グレゴリ、チャスター・フィールドら女子教育に発言をなしている人々にもである。

③ 更につづけてこれは「彼女の知的訓練の欠陥をものがたる」とものぐらかれていた。Ralph M. Wardle; *Mary Wollstonecraft, a critical biography*, 1951, pp. 155~156.

④ よい結婚をするための貞節だから、人妻の貞節はさして問われない。人妻の不貞は女を堕落させ、かつ残忍な母親とするにも拘らず罰せられない。誘惑されたのちにその相手と結婚した女性はいつも軽蔑されるが、結婚前の行動さえ正当ならばその後の妻の不貞は全く問題にされぬ…。ウルストンクラフトのこの指摘は、ルソーも当時のフランス上流社会の風として非難しているところである。「新エロイーズ」安土正夫訳、岩波文庫⁽²⁾一五二頁。(十八世紀フランスのベストセラー第一位であったこの「新エロイーズ」は貴族の娘と平民の家庭教師との愛と美德の葛藤の物語である。)

⑤ 当時よく使われた *virtue* は、女性にあつては即ち貞節であったことを思いおこさせる。このころもてはやされたイギリスの作家リチャードソンの「パミラ」にもよく描き出されているところである。「*Virtue rewarded* という副題のついたこの物語は、貧しい小間使パミラが自分

の仕える貴族に口説かれるが、全ゆる苦難に耐えてその操を守り通し、ついには彼の妻になるという筋。パミラが隨處でたるは「貞節だけが誇り」であり、操を失つたら「身の破滅」であり、「恐しい罪」だということだ。彼女は、女性にとって最高の美德を文字通り死、守せんとしたが故に大いなる酬いをうることになる。

⑥ Wollstonecraft ; Rights of Woman, p.79. pp. 145～153.

(4)

人それぞれの果たすべきつとめを行なうに当たつてその行動を律するものは世間の評判ではなく、その人の理性であるべきだ。人は理性を働かせることによつてはじめて有徳たりうる、というのが第二の論点である。

理性といふのは眞実をみわける能力であり、徳性は理性に基礎をもつ。ところが世間に流布する偏見は、男は思考し、女は感じるようにつくられているものとする。即ち理性は男性に、感覚は女性に与えられているとして女性が理性をもつことを認めぬのだ。「男が女性と理性との間にいつもおかれているのだから女性はいつの場合でも、どうりとした介在物を通してものを見、そして物事を男の云うがままに信ずるようになさせられてしまうのだ。^①

この理性の欠除こそ女性を堕落させる原因なのだ、とウルストンクラフトは云う。何故それは女性に欠けているのか。彼女によれば理性は逆境によって、或は必要に迫られて知識を追求することによつて啓発強化されるものなのだ。男性は職業に対し訓練をうけ、その職業上の地位を維持してゆくために常に注意を凝集し努力せねばならぬ。その努力によつてこそ知性は大きな力をうる。

ところが女性は真剣にとりくむべき仕事をもたぬ。^③ むしろ現状では結婚以外に自らの目標をもたぬ。女性の人生での仕事は現状では快樂

だけである。その為には女性にとつてはその特性である感覺をみがきあげること、そして男性にとつて好感のもてる存在になることが目ざされ、人に好感を与える（「人を楽しませる」）ためには「美貌」が重視されるのだ。女は地をかざる美しい花たることを目ざして育てられるからその注意はすべて容姿に向けられる。結婚前も後も女性のただ一つの情熱が容姿にかたむけられることに変りはないのだが、とりわけ肉体をかざりたること||衣装好みは女性に顕著な性向となつてゐる。

この衣装好みという外面の裝飾への強い愛着は、しかし女性に個有のものではなく野蛮状態においてはむしろ男に常にみられるものだ。「知性が思索に喜びを見出す程、充分に發達していない時には、肉体は急入りに苦心して飾りたてられる」ものだ。

奴隸制の下でも奴隸は骨折つて安ピカの装身具を身につけていたし、召使の男女で衣装に好みをもたぬものはない。「女性にみられる非常に過度な衣装好みは、同じ原因——即ち知性の陶冶の欠如からきているのだ。^④

そしてウルストンクラフトはいう。この様な女は「籠の中でかざりたてて氣どっている鳥だ。何の努力もせずに食物や衣服を供され、その代り健康、自由、徳性を犠牲にしているのだ。」

しかし、地をかざる花たる女性は、男に依存し弱いけれども愛玩されて支配権をもつ。それは男性の欲情が女性の美へのうわべの敬意を払わせるからだ。女は美貌という主権をもつており、女性は理性的に努力することをすてて美貌という短命の女王たることをえらぶのである。

こうして女性が理由なく与えられた特権をもつかぎり、その上何の努力をするだろう？^⑤ 女性は女であることによつてすでに完全無欠なのだから、幼い時から女に仕立てあげられる。美しくあること、男性

にとつて魅惑的であること、せいぜいのところ諸芸の生かじりと行儀作法のたしなみを身につけることが全てであつて知識も徳ももちはしない。きれいだということだけで充分なのだから……。

① Wollstonecraft ; *Rights of Woman*, p. 59.

これは但し中産階級の男性像である。生得の特権をもたぬ中産階級から立身するためには才能と徳性は不可欠である。彼らは努力し、理性的の人間への改善につとめることによつて自らを高める機会をもつ。 Ibid., pp. 63~64.

つまり女性は自ら努力し、理性的人間になるための機会をもたぬ、といふことになる。彼女らは与えられた特権をもつてゐるのだから、誰がその余分に努力をするだろう? Ibid., p. 64.

Ibid., p. 207.

また彼女は針仕事が少女の知能を低下させる、という。彼女は手を動かしながら女同志がくだらぬことをしゃべりつづけることの弊を指摘するとともに、針仕事をするのは容姿を美しくするためであつて、あけてでもくれても身をかざる物のことばかりを考えることを非難している。尤もこれは中流階級の女性を念頭において云つてゐるのである。上流の女性は自分で針をもたないし、下層階級の女性が衣服をつくるのは、その分担すべき仕事を果たしているから正当なのだが、中流階級の女性のようには「ただ美しくかぎりたてるためにのみ働くのは悪」だとする。 Ibid., p. 83.

Ibid., p. 62.

男たちは女性の肉体と知性の弱さを軽蔑しながらもその弱さに敬意をはらい女性はそれに欺かれている。男が女に払うつまらぬ心づかい、その形式的儀礼の何と馬鹿げたことか——ウルストンクラフトはいう。「その御婦人がわざか一步か二歩動きさえすれば自分でできるのに、殿方が神妙にまじめくさった心づかいをしてハンカチを拾いあげたり扉を閉めたりし出すと、私は腕がムズムズして我慢できなくなるのである。」

Ibid., p. 63.

⑧

ここで彼女は女性を貴族や金持に対比する。「富貴の人はその優越性に価する何をしたというのか?」中産階級の男性に必要な努力もせずにたゞ生まれや富によつてその地位をえた人々は、女性と同じに「文明の全ゆる愚かさと悪徳をえて、有用な果实を失つてしまつた」のだ。

貴族たちは、一挙手一投足が注目の的だから絶えず風采、身のこなしに注意をくばり、全く瑣末なことをも一点一画ゆるがせにせぬ。女性も亦、つまらぬたしなみを全て身につけ、第一義的なものでなく二次的なものに心を傾ける。たとえば、旅行を企てる時、男性ならば、どこにゆくかということを常に心にとめるのが普通だが、女性は偶然の出来事や珍しい事柄「旅の道連れに自分がどういう印象を与えるか」ということなどを余計考へる。そして就中、自分が身につけている美しい服装を気にして余念がない……「一体、知性の尊厳というものは、こんなつまらぬ関心事と共に存在しうるのであらうか?」 Ibid., pp. 65~7.

(5)

このように眺め来たつたウルストンクラフトは、女性の現状を改めるためにはその原因となつてゐる誤つた女子教育の体系をたて直すべきだ、という。美德に性別はなく、しかも徳性の基礎は理性の陶冶だとすれば男性と同じ教育を与えることによつて女性を知的にも肉体的にも強め、自ら判断できる理性をもたせることが必要だと考えたのである。

彼女は当時の寮制の学校を悪徳と愚行の温床と見るところから、国立の通学々校設立の必要性を主張する。家庭からの通学を主張するのには、人格形成において果たす家庭の役割を重視するからであり、国立であるべきだとするには教師が生徒の父兄に経済的に依存せずに教育目的が達せられるようとにとの配慮からである。

ここで少年少女は一緒に、五才から九才までは完全に自由に、充分

な数の教師（各地区の選抜委員会で選出）によって教育される。貧富の差なく、また虚栄心からくるいかなる差別をも防ぐために同じ服装で同じ課業を受けるのだ。但し九才になると午前中はみな一緒にあるけれども午後からはコース別にそれぞれ違った学校で教育される。（個人個人の目的によつて、例えば家庭の仕事、機械的職業、所謂学問をするもの等……）⁽¹⁾

少女は男の子と一緒に教育されることによつて理解力がひろめられるであろうが、共学によつてえられる利益はそればかりではない。知性が高められれば、何もとりたてて女の子にお上品な礼儀作法を仕込む必要はなくなつてしまふ。行動が適正であれば自ら優雅なふるまいは身につくのだから。従つてこの教育計画によつてギャラントリーやコケットリは閉め出され、友情が両性を支配するであろう。⁽²⁾

一方、彼女は家庭教育を重視することだが、この重要な子女の教育は家庭管理と並んで女性に個有の義務と考えられている。このいづれの義務を果たすためにも女性の理性が陶冶されていなくてはならぬ。心身両面の強さが必要なのだ。無知な母親のために子供はどれ程損われたことであろう。母親の無知のために本当に子供が殺されることすらある、と嘆いてウルストンクラフトは、女性に「解剖学と医学の初步を教えるべきこと」を説いている。⁽³⁾

また自己の経験からしていう。「子供はごく幼いうちに性格を身につけるものであつて、道徳的性格の基礎は七才までに定められる。」

しかも七才までの間は、女だけに子供の面倒はまかされているのだ。ところが知性の低い女性がどうして分別ある母たりえようか。たとえば自分の子供たちを偶像化する程に溺愛しながら、召使に対してもは冷酷さわまりない女性、わが子のためには生命を捧げるけれども、

よその子供には一片の愛情を感じない母親などを彼女はみるのである。⁽⁴⁾

要するに理性のひらけぬ母親は子供の体質や性質をうまく管理しない。「母親の弱さは子供たちにとどめられるのだ。」判断についていつも夫にたよるように教育された妻はよき母たりえない。自らの体と心を働かせることによつて母親の性格に不可欠な知的活動性を得るのである。

そして子供を扱うに充分な判断力をもつ母は、また自主性のあるよき妻である。夫と妻の愛情は共有する感情と家庭での信頼によつて純粹であります。夫と妻の間に友情が存在すれば子供の教育は自ら適切に行われるのである。（尤もここには「愛情というものはその本性からしてうつろい易いものである」というウルストンクラフト独特的の考え方方が基礎にある。彼女は、結婚生活において愛の熱がさめてくるのは自然のなりゆきで不可避なのであり官能的な熱情は友情の静かな思いやりにおきかえるべきだと主張する。）⁽⁵⁾

① 九才以後の共学を心配する親もあるかもしだれぬが、子供たち自身が一生の伴侶を選ぶのは自然のことだし、早婚が促進されても有害ではない。

更に、共学によつて両性間に平等がうちたてられ、女性は男の情婦としてではなくよき伴侶となることによつて、はじめて結婚は聖なるものと考えられるのだ、とウルストンクラフトはのべている。 Ibid., p. 186.

② 彼女は独特の結婚觀をもつていて、夫婦は友人としての交りをもつべきであつて、尊敬にもとづいた結婚は友情という嚴肅な愛情へとつづつゆくものだという。 Ibid., p. 81. 注⑥参照

③ Ibid., p.196.

④ 彼女は、かなり長い期間、家庭教師や学校經營をやつて実際の教育にたずさわっている。

⑤ 女性の無知がひきおこす例は各所にたくさんあげられている。たとえば占師や催眠術師に頼つて不幸から逃れようとすることもでうだ。又、無

知のために知性がロマンチックにめがめられて官能的感情だけをみがきあげている場合。瑣末なことにしか注意を向けず自分で学ぶことをしないために、とうのたつた子供のようになつてゐる場合。常識さえもたず、まして知性の名に倣する抽象的な理念は問題にもならぬ女性たち。

⑥ こんな無知で弱き者の頭は自衛本能のおきまりのコースとして狡猾さをうみ出す。いろいろな手くだを弄して男の関心をよびおこす……結婚生活において愛の熱がさめるのは不可避であるというばかりでなく、彼女は次のように云う。むしろ夫になつても恋する者の性格が残っている溺愛者は、「人生の重大な義務を忘れ、また本来ならば彼の子供たちの心の中に信頼感をよびおこす筈の愛撫が、子供にとうのたつた妻にむかつて惜しげもなく浴びせかけられる。」夫が妻に耽溺するとき、妻はよき母たりえない。人生の義務をはたすためには、「家族の中の主人と主婦は情熱をもつて互いに愛し合いつづけてはならない。……不幸な結婚生活は、家族にとって屢々大変好都合であること、また、かれりみられぬ妻は、通例、最上の母親である」と。Ibid., pp. 34~35.

(6)

理性の権威以外の何らかの権威に従う者は有徳とはいえないから、女性は男性に従属するかぎり有徳たりえない。^①

そこでウルストンクラフトは、女性を社会の有用な成員とするためには、教育制度を改めることと同時に、女性をして理性の権威以外の何ものにも屈従しないようにさせること、即ち自由ならしめること。

男性の専横からとき放つこと。女性を理性的な人たらしめよ、自由な市民とせよ、道徳的な行為者たらしめよ、そうすれば自らよき妻たりたるであろう、と主張する。

「平等がもつと社会に確立され、身分がくつがえされて女性が自由になるまでは……高貴な家庭の幸福を見ることはないし……教育といふ重要な仕事も適切に始められぬ。……何故ならば、愚かで無知な女

性がよき母となるだろうことを望むのは、毒麦から麦を、薊から無花果を期待することと同様に賢いことであろうから。」^②

ところで自由が徳の基礎であることと同時に自立することの意義についてもふれている。ウルストンクラフトは云う。

「女性を実際に有徳かつ有用にするためには、市民法の保護を欲してはならぬ。また夫の生存中もその死後も自分の生活のために夫を頼つてはならぬ。というのは自分自身の物をもたぬ人がどうして寛大でありえよう。また自由でない人がどうして有徳でありえよう。」^③

ここには単に人格的な自立だけではなくその基礎としての経済的自立があげられていることは注目すべきである。更に、将来いつか追求

しようと思つてのことだと断つて簡単にふれてゐるだけだが、「女性が政府の審議に参加すべきだ」として女性の代表権を主張している。女性の参政権は、次の世紀の後半ミルによつてはじめて下院に上程されるが大差をもつて否決されるのであり、二〇世紀に入るまで問題にされなかつたことを思えば彼女の思想がいかに時代に先んじていたかは明らかであろう。

またのちのフェミニスト達の主張の内容も殆どウルストンクラフトによつて提起された問題につきるといつてもよいのであって、当時にあつての彼女の思想の独創性、斬新性がうかがえるとともに、この先覚者の道の険しかつたであろうことをもまた思い知るのである。

(未完)

① 奴隸の状態は單にその個人の品位を下げるだけではなくその影響は子孫にまで伝えられる。「女性が従属してきた時代が長きにわたつてゐることをみると、彼女らのある者が鎖につながれて飢えたり、又、スパニエルのように主人の機嫌をとつてゐるのは驚くにあたらない。……」しかしも「奴隸や暴徒のたぐいは彼らが一度権威の手からはなれるとなるといつの場合も女性と同じ様に過度に走るのである……」Ibid., p. 91.

Ibid., p. 212.

Ibid., pp. 159～160. 「辛棒づよく不正に耐え、黙つて侮辱を耐え忍んで
いる人間は、間もなく不正なものとなるであろうし、或は悪から正を識
別することもできなくなるであろう。」 Ibid., p. 92.

一八六五年、下院議員に立候補したミルが演説会場で女性の参政権に賛
成である旨の発言をしたとき、聴衆の中に嘲笑がまきおこつた。しか
し、それが冗談のつもりではなかつたと悟るや、突然笑いはしまり婦
人たちは喜んで抱き合つたという。このエピソードは、ミルの時代にあ
つてもなお婦人参政権をジョークとしてしか受けとめぬおおかたの意識
を示すであろう。

昭和四十五年三月三十日出稿